

四半期報告書

(第94期第1四半期)

株式会社 極洋

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井 賢司

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 木山 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	50,168	52,206	226,626
経常利益 (百万円)	492	380	2,814
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	316	551	1,799
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	645	459	489
純資産額 (百万円)	23,185	22,995	23,065
総資産額 (百万円)	99,191	101,632	94,608
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.02	5.25	17.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.78	4.84	15.79
自己資本比率 (%)	23.0	22.2	23.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のⅡ当第1四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、株価や為替の不安定な動きを背景に、企業収益や個人消費の低迷が見られるなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

水産・食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まるとともに、少子高齢化による国内マーケット環境の変化や人手不足による労働コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況は続いております。

このような状況のもとで、中期経営計画『バリューアップ・キヨクヨー2018』が2年目に入り、『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』ことを基本方針とし、目標達成に向けて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は522億6百万円(前年同期比4.1%増)、営業利益は4億67百万円(前年同期比70.8%増)、経常利益は3億80百万円(前年同期比22.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億51百万円(前年同期比74.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」のII当第1四半期連結累計期間の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

①水産商事セグメント

前年同期に市況の悪化で売上・利益が大きく落ち込んでいた鮭鱈の販売が、当期は市況が堅調に推移したこともあり、売上・利益とも例年並みに回復しました。また、サバなどの凍魚加工品や定塩鮭製品、ホタテ加工品等の販売が伸長したほか、昨年開設したロサンゼルス営業所の米国内販売が順調に推移しました。その結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は252億73百万円(前年同期比12.5%増)、営業利益は5億48百万円(前年同期比66.6%増)となりました。

②冷凍食品セグメント

エビなどの寿司種を中心とした生食用商品及び『だんごり上手』シリーズなどの加熱用商品に加え、アジフライなどの水産フライやカニ風味かまぼこの拡販に努めました。また『シーマルシェ』商品を中心とした家庭用冷凍食品は、塩釜新工場で製造したお弁当惣菜を中心に販売が伸長しました。国内消費の低迷などにより、この部門の売上は前年同期並みに止まりましたが、利益は海外生産部門の収支改善により、前年同期を上回りました。

この部門の売上高は153億4百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益は5百万円(前年同期は営業損失54百万円)となりました。

③常温食品セグメント

サバやイワシなどの水産缶詰の拡販に努めるとともに、価格改定や商品集約等、利益率の改善を図りました。また、海産珍味類は大手コンビニ向け製品を中心に順調に推移しました。その結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は46億16百万円(前年同期比1.7%増)、営業利益は91百万円(前年同期比13.6%増)となりました。

④物流サービスセグメント

冷蔵倉庫事業は、入庫貨物の確保を図り、引き続き営業力強化と事業の効率化に努め、売上・利益ともに前年同期を上回りましたが、冷蔵運搬船事業において海運市況の悪化により売船を含めた事業の見直しを進めた結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を下回りました。

この部門の売上高は3億72百万円(前年同期比56.5%減)、営業損失は27百万円(前年同期は営業利益1億24百万円)となりました。

⑤鰹・鮪セグメント

海外まき網事業は、入漁料の高止まりなど経費増はあったものの、魚価が前年同期を上回り、収支が改善しました。加工及び販売事業は、地中海本鮪やインド鮪等の取扱いが伸長したことに加え、昨年設立した指宿食品㈱で製造したカツオタタキ製品の拡販を図りました。養殖事業は、漁場や漁獲規制が厳しくなる中、天然種苗の確保を図るとともに、来年度の完全養殖魚初出荷に向けて、養殖技術の蓄積に努めました。その結果、この部門は売上・利益ともに前年同期を上回りました。

この部門の売上高は65億53百万円(前年同期比0.4%増)、営業利益は15百万円(前年同期は営業損失61百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ70億24百万円増加し、1,016億32百万円となりました。

流動資産は、たな卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ71億5百万円増加し、775億32百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べ81百万円減少し、241億円となりました。

負債合計は、借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ70億94百万円増加し、786億36百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ70百万円減少し、229億95百万円となりました。

この結果、自己資本比率は22.2%(前連結会計年度末比1.7ポイント減)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会において、平成29年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei140509.pdf>)

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があつた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年中期経営計画『バリューアップ・キヨクヨー2018』を策定し、『グローバル戦略』と『シナジー戦略』に新たに『差別化戦略』を加えた3つを基本戦略として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくことになります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成29年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は72百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のため、水産物を中心とした総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題に掲げております。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進めるとともに、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』の2年目を迎える、引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。

これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、発行可能株式総数が43,700,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成28年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 平成28年6月24日開催の第93回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されています。

これにより、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,251,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 104,841,000	104,841	同上
単元未満株式	普通株式 190,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	104,841	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式175株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	4,251,000	—	4,251,000	3.88
計	—	4,251,000	—	4,251,000	3.88

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,099	3,723
受取手形及び売掛金	24,759	26,503
たな卸資産	37,068	43,418
その他	4,524	3,912
貸倒引当金	△25	△24
流動資産合計	70,426	77,532
固定資産		
有形固定資産	16,972	16,997
無形固定資産		
のれん	410	396
その他	497	500
無形固定資産合計	907	896
投資その他の資産		
投資有価証券	2,830	2,745
その他	5,167	5,212
貸倒引当金	△1,695	△1,752
投資その他の資産合計	6,301	6,206
固定資産合計	24,181	24,100
資産合計	94,608	101,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,545	9,954
短期借入金	14,562	19,923
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	648	130
引当金	840	435
その他	7,238	7,466
流動負債合計	40,835	47,910
固定負債		
新株予約権付社債	3,000	3,000
長期借入金	22,177	22,560
引当金	50	59
退職給付に係る負債	4,654	4,588
資産除去債務	53	53
その他	771	464
固定負債合計	30,707	30,726
負債合計	71,542	78,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	750	750
利益剰余金	17,739	17,765
自己株式	△748	△748
株主資本合計	23,405	23,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	127	25
繰延ヘッジ損益	△96	△112
為替換算調整勘定	282	272
退職給付に係る調整累計額	△1,140	△1,091
その他の包括利益累計額合計	△827	△906
非支配株主持分	487	470
純資産合計	23,065	22,995
負債純資産合計	94,608	101,632

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	50,168	52,206
売上原価	45,304	46,950
売上総利益	4,863	5,255
販売費及び一般管理費	4,590	4,788
営業利益	273	467
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	47	48
持分法による投資利益	2	58
補助金収入	9	45
貸倒引当金戻入額	203	—
その他	94	46
営業外収益合計	368	205
営業外費用		
支払利息	97	100
為替差損	48	107
貸倒引当金繰入額	—	68
その他	3	15
営業外費用合計	149	292
経常利益	492	380
特別利益		
固定資産処分益	0	431
特別利益合計	0	431
特別損失		
固定資産処分損	1	9
特別損失合計	1	9
税金等調整前四半期純利益	490	801
法人税、住民税及び事業税	54	100
法人税等調整額	162	181
法人税等合計	216	282
四半期純利益	273	519
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	316	551
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△43	△31

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	187	△101
繰延ヘッジ損益	36	△16
為替換算調整勘定	116	9
退職給付に係る調整額	30	48
その他の包括利益合計	371	△59
四半期包括利益	645	459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	670	472
非支配株主に係る四半期包括利益	△25	△12

【注記事項】

(会計方針の変更)

従来、一部の国内連結子会社の建物付属設備及び構築物について、定率法を採用しておりましたが、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	344百万円	452百万円
のれんの償却額	6〃	14〃

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	525	5	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	22,469	15,592	4,538	855	6,525	186	50,168	—	50,168
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,380	870	51	226	510	297	8,337	△8,337	—
計	28,849	16,463	4,590	1,082	7,035	484	58,505	△8,337	50,168
セグメント利益又は 損失(△)	329	△54	80	124	△61	50	467	△194	273

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額194百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用208百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鰹・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益及び 包括利益計 算書計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	25,273	15,304	4,616	372	6,553	85	52,206	—	52,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,738	889	58	389	479	362	7,918	△7,918	—
計	31,012	16,194	4,674	761	7,032	448	60,124	△7,918	52,206
セグメント利益又は 損失(△)	548	5	91	△27	15	27	661	△194	467

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額194百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用221百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来「水産商事」に属しておりましたKyokuyo (Thailand) Co., Ltd. を「冷凍食品」セグメントの区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	3 円 2 錢	5 円 25 錢
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	316	551
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	316	551
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,030	105,031
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	2 円 78 錢	4 円 84 錢
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	8,902	8,902
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月5日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員 公認会計士 林 映 男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【会社名】 株式会社 極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井 賢司

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長今井賢司は、当社の第94期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。